

B-6	皮 革	2,550	
	軟性発泡樹脂	2,900	
	皮革・軟性発泡樹脂	5,100	
B-7	皮 革	1,950	
	軟性発泡樹脂	2,300	
	皮革・軟性発泡樹脂	3,950	

(注)

- 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。
- ソフトインサートは、骨突起部等に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。

(ウ) 支持部

名 称	型 式	部 位	使用材料	価 格 円	備 考
義 手 用	装飾用 能動式	肩 部		7,700	
		上腕部	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	6,850 21,300	
		前腕部	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	8,750 17,500	
	作業用	上腕部		6,850	肩義手用及び上腕義手用に幹部を使用する場合に限ること。
		前腕部		8,750	前腕義手用に幹部を使用する場合に限ること。
		股 部		9,400	
義 足 用	常 用	大腿部	木 製 アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	27,900 28,200 29,200	
		下腿部	木 製 アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	24,300 25,500 28,600	
		足 部	軟性発泡樹脂	13,000	
		大腿部		53,700	股義足用及び大腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。
		下腿部		25,500	下腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。
	作業用	大腿部		53,700	股義足用及び大腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。

(注)

- 義手用及び義足用の支持部そのものが外装となる場合は、支持部に外装の価格を加算すること。
- 果義足用、足根中足義足用及び足指義足用の場合に限り、足部を加えることができること。
- 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,000円増しとすること。
- 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、9,450円増しとすること。
- 熱可塑性樹脂については、セルロイドに準ずること。

(エ) 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品

区分	名 称	使 用 部 品	価 格 円	備 考
義 手 用 ハ ー ネ ス	肩 義 手 用	胸郭用ベルトハーネス一式	19,200	
		肩たすき一式	9,650	
	上腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	19,000	
		肩たすき一式	9,650	
		8字ハーネス一式	8,800	
	前腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	16,200	
8字ハーネス一式		7,100		
9字ハーネス一式		4,550		
たわみ継手（一組）		2,200		
前方支持バンド		2,200		
		上腕カフ（三頭筋パッド）	4,600	
義 足 懸 垂 用 部 品	股 義 足 用	懸垂帯一式	13,700	
	大腿義足用	シレジアバンドー式	6,650	価格は、1本当たりのものであること。
		肩吊带	5,750	
		腰バンド	7,900	
		横吊带	1,500	
		義足用股吊带	1,900	
下腿義足用	腰バンド	7,900		
	横吊带	2,050		
	大腿もも締め一式	10,300		
	P T B 膝カフ一式	7,900		

(注)

- 肘義手用は、上腕義手用に準ずること。
- 手義手用及び手部義手用は、前腕義手用に準ずること。
- 膝義足用は、大腿義足用に準ずること。
- サイム義足用は、下腿義足用に準ずること。
- 下腿義足常用軽便式の懸垂用膝カフは、P T B 膝カフに準ずること。